1 「杉並区総合計画」等の改定について

1　改定の概要

区は令和3年度（2021年度）に、区が目指す概ね10年後のまちの姿を「みどり豊かな　住まいのみやこ」とする基本構想を策定しました。基本構想では8つの分野ごとの将来像を以下のとおり描いています。

「みどり豊かな　住まいのみやこ」

分野ごとの将来像	
防災・防犯	みんなでつくる、災害に強く、犯罪を生まないまち
まちづくり 地域産業	多様な魅力と交流が生まれ、にぎわいのある快適なまち
環境・みどり	気候危機に立ち向かい、みどりあふれる良好な環境を将来につなぐまち
健康・医療	「人生100年時代」を自分らしく健やかに生きることができるまち
福祉・地域共生	すべての人が認め合い、支え・支えられながら共生するまち
子ども	すべての子どもが、自分らしく生きていくことができるまち
学　び	共に認め合い、みんなでつくる学びのまち
文化・スポーツ	文化を育み継承し、スポーツに親しむことのできるまち

1 「杉並区総合計画」等の改定について

1　改定の概要

区は、基本構想が掲げる将来像「みどり豊かな住まいのみやこ」の実現に向け、令和4年（2022年）1月に総合計画をはじめとする各種計画を策定し、社会経済環境の変化や区民ニーズに対応しながら計画的に施策を推進してきました。

また、令和5年度（2023年度）には、区長公約の実現や対話協調型区政の推進を図るため、計画改定を行い、必要な施策の充実を行ってきました。

令和8年度（2026年度）は現行の計画期間の最終年度であるとともに、基本構想の実現に向けた中間期に当たるため、これまでの取組の成果と課題を検証し、区政を取り巻く社会経済環境の変化を踏まえながら、基本構想の実現に向けた取組をさらに推進するため、各計画を改定します。

なお、総合計画等は、「まち・ひと・しごと創生法」に基づく「杉並区まち・ひと・しごと創生総合戦略」を包含するものとして位置付けます。

1 「杉並区総合計画」等の改定について

2　計画の体系図

基本構想
○ 区の最上位の計画
○ 区政運営の指針

総合計画　基本構想実現の具体的道筋となる計画

8つの分野ごとの「29の施策」

基本構想で掲げた8つの分野ごとの将来像に向けた取組を具体化するための施策

「総合計画を貫く区政運営の基本方針」

区が区政運営に当たり一貫して大切にする基本的な考え方

- 方針1
- 方針2
- 方針3
- 方針4

- 杉並区実行計画
- 杉並区区政運営計画
- 杉並区DX推進計画
- 杉並区区立施設マネジメント計画

1 「杉並区総合計画」等の改定について

3　計画の概要

（1）杉並区総合計画

基本構想で掲げる8つの分野における将来像を実現するため、長期的な視点から具体的な道筋を示す計画で、「29の施策」と「総合計画を貫く区政運営の基本方針」で構成しています。

○ 29の施策

分野ごとの将来像を実現するために、「29の施策」を定めています。それぞれの施策では現状と課題を明らかにした上で、計画最終年度の目標を示し、目標に向けた成果指標を定めています。

○総合計画を貫く区政運営の基本方針

地域課題や区民ニーズが複雑化・多様化し、先行きを見通すことが一層難しい中においても、課題や変化に的確に対応し、将来にわたり必要な公共サービスを継続していくために、区が区政運営に当たり一貫して大切にする共通の考え方を示すものです。

さらに、この共通の考え方を協働、持続可能な行財政運営、デジタル、施設マネジメントのそれぞれの取組に反映するための４つの個別方針を定めています。

29の施策が「何を実現するのか」を示すのに対し、基本方針は「どのような考え方で区政を運営するのか」を示しています。両者を一体的に進めることで、基本構想の実現につなげていきます。

（2）杉並区実行計画

総合計画で掲げる各施策の目標の達成に向け、特に計画的に実施する必要がある取組・事業を具体的に示す計画です。具体的な取組を事業項目として定め、年度ごとの事業量を示すことで、区がいつ、何に取り組むかを明らかにしています。各施策は複数の実行計画事業で構成しており、それぞれの実行計画事業に一体的に取り組むことで施策の目標達成につなげていきます。

また、年度ごとに所要経費を示しており、財政的な裏付けを有しています。※改定案では所要経費の記載はありません。

1 「杉並区総合計画」等の改定について

3　計画の概要

「総合計画を貫く区政運営の基本方針」に基づく取組を、以下の３つの計画において具体化しています。

（３）杉並区区政運営計画

基本方針のうち、方針1「対話を基盤とした協働・共創の推進」と、方針2「持続可能な区政運営と質の高いサービス提供の実現」を具体化する計画です。

協働・共創、持続可能な財政運営、人材・組織づくり、継続的な業務改善などを通じて、地域の力と区の経営資源を生かし、必要な公共サービスを将来にわたり提供できる区政運営を進めます。

（４）杉並区ＤＸ推進計画

基本方針のうち、方針3「『デジタルにより誰もが暮らしやすい社会』に向けたＤＸ推進」を具体化する計画です。

デジタル技術を活用して、行政の仕事そのものの変革を一層推進することで、区民と地域の暮らしを支えるとともに、職員の働き方の質を高め、区民福祉の向上につなげていきます。

（５）杉並区区立施設マネジメント計画

基本方針のうち、方針4「施設マネジメントの推進」を具体化する計画です。

区立施設を区民共有の財産として捉え、区民等との対話やまちづくり・地域づくりの視点を大切にしながら、公共サービスの維持・向上と持続可能な行財政運営との両立を図り、更新、再編、長寿命化、利活用等を総合的・計画的に行う施設マネジメントの取組を進めます。

1 「杉並区総合計画」等の改定について

4　計画期間

(1) 総合計画

総合計画は、基本構想で掲げる区が目指すまちの姿を実現するための具体的な道筋となる9年間（令和4～12年度）（2022～2030年度）の計画です。今回、令和9～12年度（2027～2030年度）の4か年の計画について改定します。

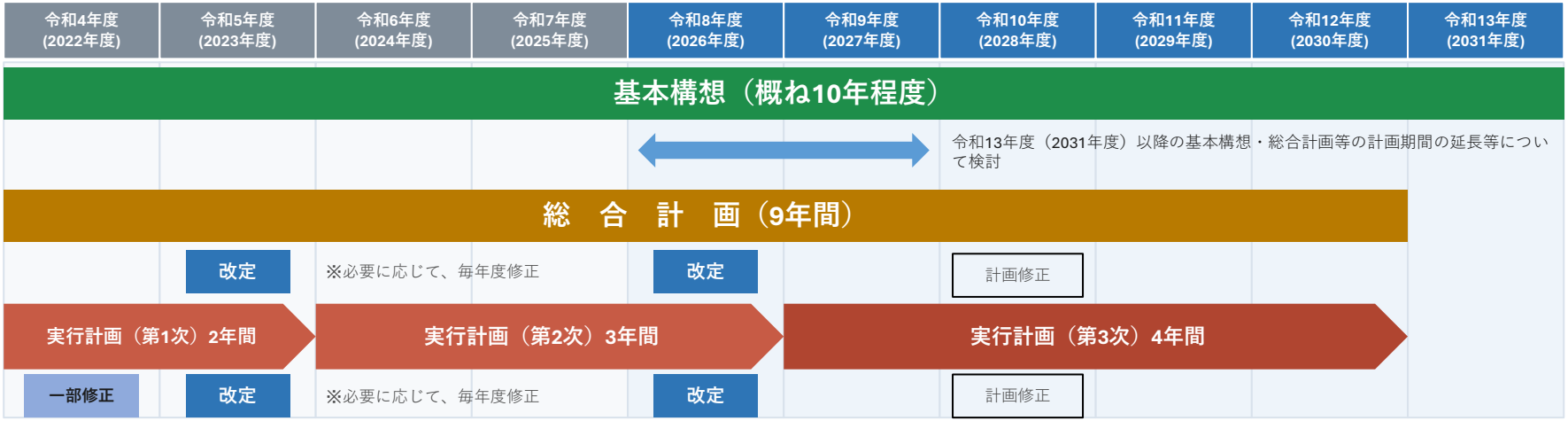
令和8年度（2026年度）から9年度（2027年度）にかけて、取組の進捗状況等を見極めた上で、令和13年度（2031年度）以降の基本構想、総合計画等の計画期間の延長等について、検討を行うこととします。

(2) 実行計画

第3次計画の期間は令和9年度～12年度（2027～2030年度）とします。

(3) その他計画

杉並区区政運営計画、杉並区ＤＸ推進計画、杉並区区立施設マネジメント計画の計画期間は、総合計画・実行計画に準じた取り扱いとします。



※計画期間を令和9～12年度（2027～2030年度）の4か年とすることから、計画期間の中間期に当たる令和10年度（2028年度）に必要な計画修正を行うこととします。

2　計画改定の背景

1　人口推計

総合計画等の改定に当たり、計画策定の基礎とするため、令和9年（2027年）から令和52年（2070年）までを対象とした、将来人口推計を行いました。

（１）推計方法等の概要

推計方法	コーホート要因法（年齢別人口の加齢にともなって生ずる年々の変化をその要因（出生や死亡、人口移動）ごとに計算して将来の人口を求める方法）
基準人口	杉並区の住民基本台帳登録人口（2026年1月1日時点）
出生率	2025年の杉並区の合計特殊出生率（0.87）
出生男女性比	東京都の出生男女性比（2018年から2024年の平均値（104.9））
生残率	「令和2年都道府県別生命表（東京都）」及び「令和6年簡易生命表（厚生労働省）」の数値
人口移動（転入率・転出率）	杉並区外の地域との転入・転出実績を基礎（2022年から2025年までの4年の平均）

2　計画改定の背景

1　人口推計

（２）推計結果の概要

①総人口は、令和22年（2040年）をピークに減少していくことが見込まれます。
②年少人口と生産年齢人口の割合は減少する一方、高齢者人口の割合（高齢化率）は増加傾向にあり、令和52年（2070年）には、4人に1人以上が高齢者となる28.23％まで上昇する見込みです。なお、外国人人口は増加傾向にあり、令和32年（2050年）には約9万人となる見込みです。

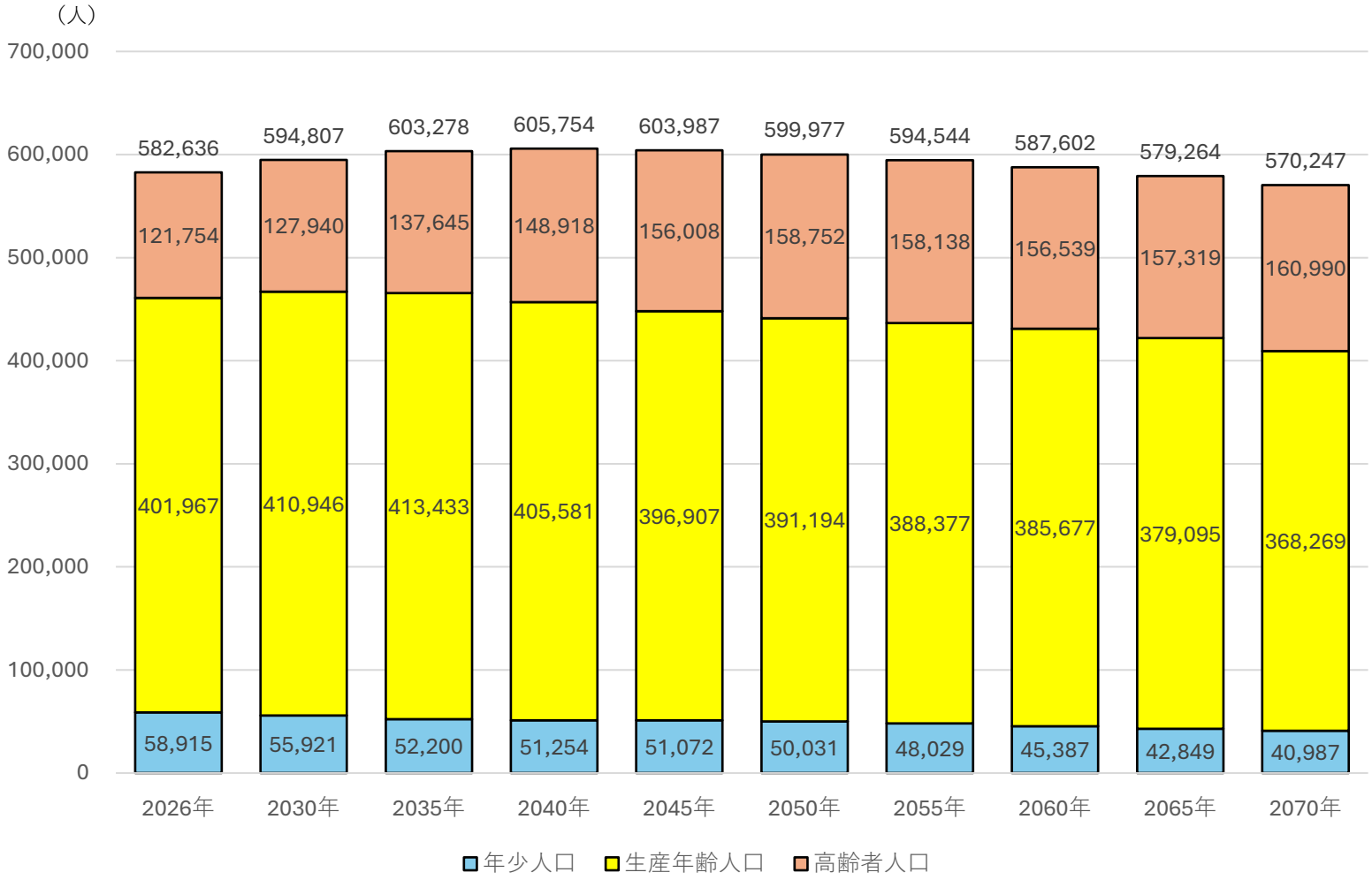
【人口ピーク】

総人口	605,754人(2040年)
年少人口（0～14歳）	58,177人(2027年)
生産年齢人口（15～64歳）	413,914人(2034年)
高齢者人口（65歳以上）	160,990人(2070年)
高齢化率	28.23％(2070年)

2　計画改定の背景

1　人口推計

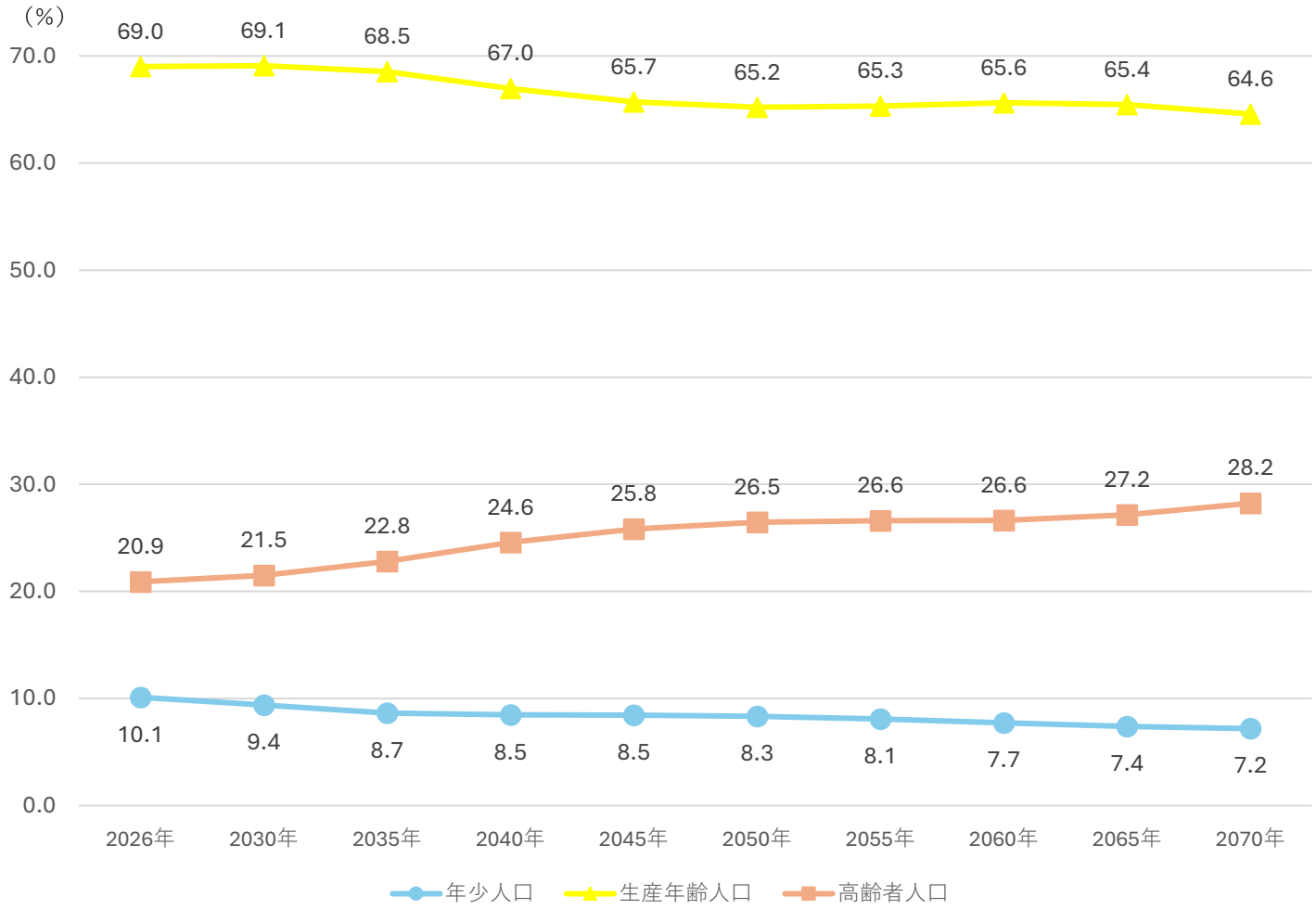
【人口の推移】



2　計画改定の背景

1　人口推計

【人口構成割合の推移】



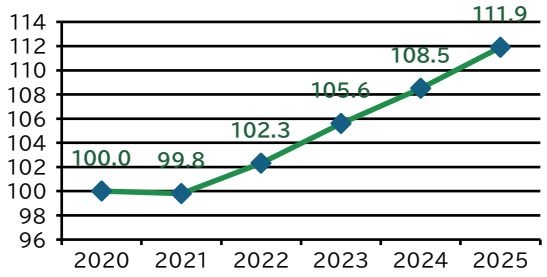
2　計画改定の背景

2　区政を取り巻く環境変化

近年、物価や人件費の上昇、担い手不足、区民ニーズの複雑化・多様化、デジタル技術の進展など、区政を取り巻く環境は大きく変化しました。今回の計画改定では、これらの変化を踏まえ、施策・事業の内容や進め方を見直します。

■　環境変化を示す主なデータ

①　消費者物価指数の推移



総合指数（年平均　2020年＝100）

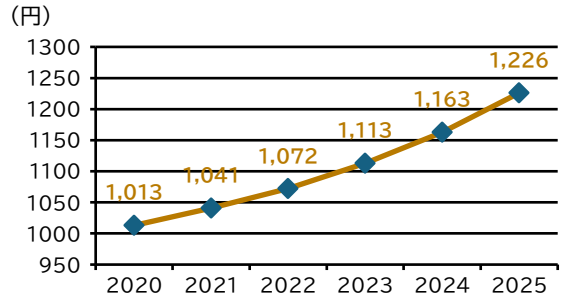
2020年100.0 → 2025年111.9（+11.9%）

対前年比

2025年+3.2%（4年連続の上昇）

出典：総務省「消費者物価指数」（全国　2020年＝100）

②　東京都の最低賃金の推移



東京都最低賃金（時間額）

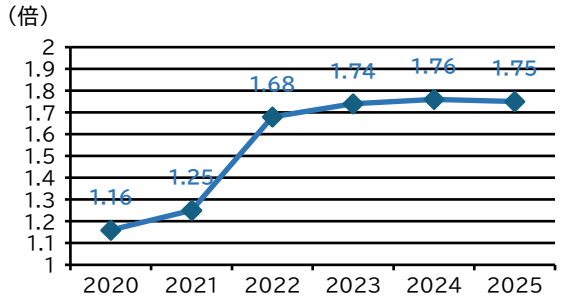
2020年度1,013円 → 2025年度1,226円
（+213円）

対前年比

2025年度+63円（+5.4%）と過去最大の引上げ

出典：厚生労働省・東京労働局「東京都最低賃金」

③　東京都の有効求人倍率



倍率の推移（東京都における各年12月時点）

2020年1.16倍 → 2025年1.75倍

状況

2023年に1.74倍まで上昇、2025年は1.75倍と高水準が継続

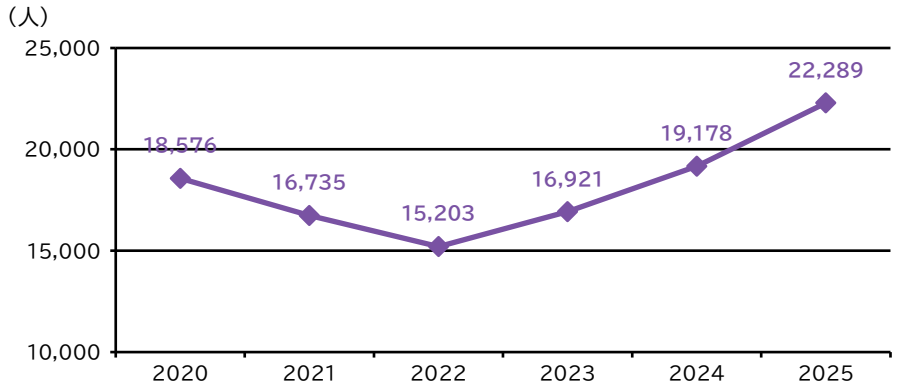
出典：東京労働局「一般職業紹介状況」（東京都）

2　計画改定の背景

2　区政を取り巻く環境変化

■　環境変化を示す主なデータ

④　杉並区の外国人人口



外国人人口（各年1月1日・人）

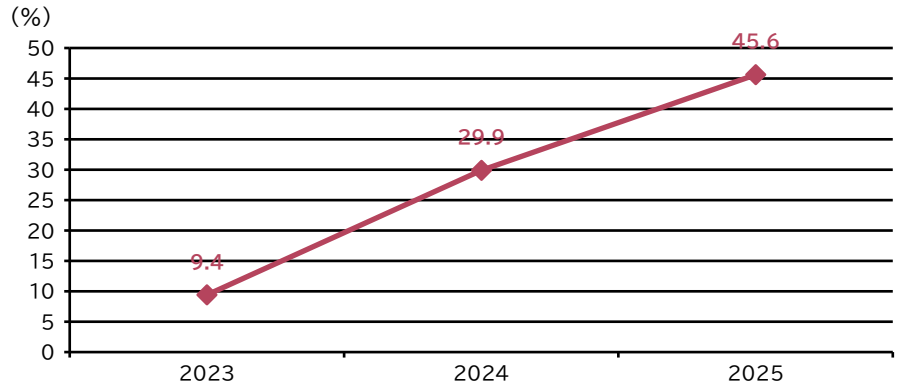
2020年18,576人 → 2025年22,289人

状況

5年間で3,713人増（約20%増）

出典：杉並区住民基本台帳

⑤　生成ＡＩの導入自治体割合



導入済み団体の割合（市区町村）

2023年度9.4% → 2025年度45.6%

状況

2年間で約5倍。都道府県・指定都市は100%が導入済み

出典：総務省「地方自治体における生成ＡＩの実証実験・導入状況等調査」

3　分野横断的な取組の推進

区では、基本構想に掲げる8つの分野の将来像の実現に向け、総合計画に基づく29の施策を進めています。

一方、少子高齢化や気候変動への対応、孤独・孤立の深刻化、急速なデジタル技術の進展、価値観の多様化など、区が直面する課題はますます複雑化しており、一つの行政分野の取組だけでは、区民がその成果を暮らしの中で実感できる変化を生み出すことは困難になっています。そのため、分野や施策の枠を超えて関連する取組を推進することが求められています。

今回の総合計画・実行計画等の改定では、基本構想が掲げる将来像にもつながる次の3つの分野横断的なテーマを設定し、関連する施策を有機的に結びつけながら、今後4年間において戦略的に取組を推進していきます。

テーマ１	テーマ２	テーマ３
日々の暮らしを通し、 自然と健幸になれるまち	**気候危機を乗り越え、 安心して暮らせるまち**	**誰もが「わたし」らしく 生きられるまち**

3　分野横断的な取組の推進

テーマ１：日々の暮らしを通し、自然と健幸になれるまち

人生100年時代を迎える中、誰もが心身ともに健康で、人とのつながりや生きがいを持ちながら、自分らしく暮らし続けることは共通の願いです。誰もが健康で暮らし続けるためには、個人の心がけや医療・保健サービスだけでなく、日々の暮らしの中で自然と健康につながる環境を整えていくことが重要です。歩きやすい道路や利用しやすい交通環境、身近なみどりや公園、安心して過ごせる居場所、地域活動やスポーツ・文化芸術を通じた交流など、日々の暮らしを取り巻くさまざまな環境が健康と深く関わっています。

このため、健康、福祉、まちづくり、交通、環境、文化などの分野が連携するとともに、各種データの分析・活用を通じて、区民の暮らしや健康の変化を的確に把握しながら施策を展開することで、暮らすだけで自然と健幸になり、人とのつながりや生きがいを実感できるまちを目指します。

健康・スポーツ

・「健幸アプリ」の実施
・「人生100年いきいきプロジェクト」
・スポーツに親しめる環境づくり

まちづくり・交通

・良好な景観づくり
・身近な公園の整備
・人と環境にやさしい交通ＤＸ・ＧＸ

文化

・文化・芸術活動・アニメの創造と発信
・地域に根ざした商店街の活性化

地域活動・つながり

・地域活動拠点の整備
・より良い子どもの居場所づくり
・高齢者いきがい活動の充実

3　分野横断的な取組の推進

テーマ２：気候危機を乗り越え、安心して暮らせるまち

近年、猛暑や集中豪雨、災害の激甚化など、気候変動の影響は私たちの身近な暮らしに及んでいます。その影響は、健康や安全、住まい、事業活動など幅広い分野にわたっており、私たちの暮らしと都市の安全に関わる重要な課題となっています。また、年齢や健康状態、経済状況や住環境、地域とのつながりなどの違いによって、その影響の受け方や対応できる力は異なります。

気候危機を乗り越えるためには、これまで以上に防災、まちづくり、住宅、交通、健康、福祉などの分野との連携を図りながら、脱炭素の推進などによる気候変動の緩和の取組と、酷暑や豪雨被害への対応のような気候変動への適応の取組を一体的に進めることが重要です。

このため、まちなかのみどりや日陰を増やし、猛暑から命を守り、水辺環境を豊かにし、防災力や暮らしの質を高める基盤としてグリーンインフラを活用します。そして、環境に配慮した移動手段や住まいづくりなどを分野横断的に推進し、気候変動への対応と暮らしの質の向上の両立を図りながら、将来世代に安心して暮らし続けられるまちを継承していきます。

環境・脱炭素

・創エネルギー・省エネルギー対策
・暑さ対策
・区民や事業者等の参画や連携による気候変動対策

健康・福祉

・区民と進める健康づくり
・心の健康づくり
・包括的な相談支援体制の充実

防災・減災

・水害に強いまちづくり
・震災救援所の環境改善
・備蓄物資の充実

みどり・生態系

・みどりの充実
・グリーンインフラの実践
・生物多様性の保全・回復

学び・つながり

・環境教育・環境学習
・多文化共生
・地域活動を担う団体や人材の育成・支援

まちづくり・地域産業

・人と環境にやさしい交通ＤＸ・ＧＸ
・住宅確保要配慮者の居住支援
・都市農業の支援・保全と地産地消

3　分野横断的な取組の推進

テーマ３：誰もが「わたし」らしく生きられるまち

価値観が多様化する現代においては、誰もが自分らしい生き方を選び、その選択が尊重される地域社会を実現することが求められています。しかし、現実には、年齢や性別、障害の有無、国籍や文化的背景、家族の状況、経済状況などによって、生き方を選ぶことや学ぶこと、働くこと、地域に参加することなどの機会に差が生じている場合があります。また、その背景には、個人の事情だけでなく、社会の制度や慣行、情報や参加機会へのアクセスの差なども関わっています。

誰もが自分らしく暮らせる地域社会を実現するためには、支援を充実させるだけでなく、一人ひとりの権利と選択を尊重する視点を、区政や地域社会全体に浸透させていくことが重要です。

このため、年齢や性別、障害の有無、国籍や文化的背景などにかかわらず、誰もが尊厳を持って自らの生き方を選び、地域社会に参加できるよう、すべての施策や制度を人権と多様性の視点から見つめ直し、誰もが「わたし」らしく生きることのできるまちを目指します。

共生

・多文化共生
・ジェンダー平等
・障害者の権利擁護と共生社会

福祉

・在宅医療体制の充実
・生活困窮者やひきこもり等への自立支援
・介護者支援

就労・地域活動・防災

・就労支援と多様な働き方の推進
・地域人材の育成・支援
・災害に備えた体制の充実

健康

・区民と進める健康づくり
・がん対策
・心の健康づくり
・高齢者いきがい活動の充実

子ども・教育

・子どもの権利に関する普及啓発
・ヤングケアラー支援
・教育相談体制の充実
・いじめ・不登校対策

4　SDGsと区の取組について

平成27年（2015年）9月の国連サミットにおいて、令和12年（2030年）に向けた国際目標である「ＳＤＧｓ」（持続可能な開発のための2030アジェンダ）が、採択されました。

今回改定する計画においても、区の具体的取組とＳＤＧｓとの対応関係（次ページ以降の対応表参照）を明示し、世界規模の課題と地域の課題が連なっていることを区民と共有した上で、各計画事業を推進していきます。

ＳＤＧｓに掲げる17のゴール



4　SDGsと区の取組について

※区の具体的取組とＳＤＧｓとの対応関係

○:関連するゴール

施策名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
1　強くしなやかな防災･減災まちづくり	○		○	○	○	○		○	○	○	○		○				○
2　地域の防災対応力の強化	○										○		○				○
3　犯罪が起こりにくい、犯罪を生まないまちづくり	○			○	○						○	○				○	○
4　地域の魅力あふれる多心型まちづくり	○		○		○			○	○		○	○	○				○
5　人々の暮らしを支える都市基盤の整備	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○		○
6　誰にとっても移動しやすい地域交通環境の整備			○		○		○	○	○		○	○	○				○
7　暮らしやすい住環境の形成	○		○	○	○	○		○	○		○	○			○		○
8　にぎわいと活力を生み出す地域産業の振興				○				○	○		○	○					○
9　質の高い環境を将来につなぐ気候変動対策の推進	○	○	○	○		○	○	○	○		○	○	○	○	○		○
10　快適で暮らしやすいまちと循環型社会の実現		○	○	○		○		○			○	○	○	○	○		○
11　グリーンインフラを活用した都市環境の形成	○	○				○		○	○		○	○	○		○		○
12　いきいきと住み続けることができる健康づくり			○														○
13　地域医療体制の充実			○			○											○

ゴール番号と名称

1　貧困をなくそう
2　飢餓をゼロに
3　すべての人に健康と福祉を
4　質の高い教育をみんなに
5　ジェンダー平等を実現しよう
6　安全な水とトイレを世界中に
7　エネルギーをみんなに そしてクリーンに
8　働きがいも経済成長も
9　産業と技術革新の基盤をつくろう
10　人や国の不平等をなくそう
11　住み続けられるまちづくりを
12　つくる責任 つかう責任
13　気候変動に具体的な対策を
14　海の豊かさを守ろう
15　陸の豊かさも守ろう
16　平和と公正をすべての人に
17　パートナーシップで目標を達成しよう

4　SDGsと区の取組について

※区の具体的取組とＳＤＧｓとの対応関係

○:関連するゴール

施策名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
14　人権を尊重する地域社会の醸成				○	○			○		○						○	○
15　地域の支え合いと安心して暮らせる体制づくり	○	○	○	○	○			○		○	○					○	○
16　高齢者とその家族が安心して暮らせる生活の確保と社会参加の支援			○		○			○		○	○					○	○
17　障害者の社会参加と地域生活の支援			○		○			○		○	○					○	○
18　子どもの権利を尊重し育ちを支える環境の整備･充実	○	○	○	○	○			○		○	○					○	○
19　子どもの居場所づくりと育成支援の充実	○	○	○	○	○					○	○					○	○
20　安心して子育てできる環境の整備･充実	○	○	○	○	○			○		○	○						○
21　障害児支援の充実と医療的ケア児の支援体制の整備			○	○						○	○						○
22　学び続ける力を育む学校教育の推進				○				○		○						○	○
23　多様なニーズに応じたきめ細かな教育の推進				○						○						○	○
24　身近に活用できる教育環境の整備･充実				○						○	○					○	○
25　生涯にわたる学びの支援				○						○	○					○	○
26　多様な地域活動への支援											○						○
27　多様な文化･芸術の振興と国内外交流の推進				○						○						○	○
28　次世代への歴史･文化の継承				○							○						○
29　誰もがスポーツに親しむことができる環境づくり			○	○						○	○					○	○

5　計画事業等一覧（分野別施策・事業体系）

防災 防犯　みんなでつくる、災害に強く、犯罪を生まないまち

まちづくり 地域産業　多様な魅力と交流が生まれ、にぎわいのある快適なまち

1. 強くしなやかな防災・減災まちづくり

- 耐震化の促進
- 木造住宅密集地域等の解消に向けた不燃化促進
- 橋梁の長寿命化と補強・改良
- 流域治水の推進
- 狭あい道路の拡幅整備事業と電柱セットバックの推進
- 無電柱化の推進
- 擁壁の安全対策
- 都市計画道路の整備
- 生活道路等の整備
- 地域の核となる公園の整備

2. 地域の防災対応力の強化

- 防災基盤の整備による地域の火災対応力強化
- 震災救援所の機能強化と環境整備
- 自助・共助の備えと関係機関との連携
- 災害時要配慮者支援の推進
- 災害時医療体制の充実

3. 犯罪が起こりにくい、犯罪を生まないまちづくり

- 防犯力が高いまちづくり
- 地域防犯対策の推進
- 消費者被害防止対策の推進
- 安全安心な道路空間の整備

4. 地域の魅力あふれる多心型まちづくり

- 荻窪駅周辺都市再生事業の推進
- 駅周辺まちづくりの推進
- 地区計画等によるまちづくりの推進
- まちづくり活動の支援
- 鉄道連続立体交差化の推進
- 都市計画道路周辺まちづくり

5. 人々の暮らしを支える都市基盤の整備

- まちづくり施策の総合的推進
- 鉄道連続立体交差化の推進
- 都市計画道路の整備
- 都市計画道路周辺まちづくり
- 生活道路等の整備
- 都市基盤情報の整備
- 高円寺駅北口地域の防災性の向上と魅力維持の取組

6. 誰にとっても移動しやすい地域交通環境の整備

- 人と環境にやさしい交通ＤＸ・ＧＸの推進
- 自転車活用の推進
- 安全で快適な自転車利用環境の整備・充実
- 安全安心な道路空間の整備

7. 暮らしやすい住環境の形成

- 良好な景観づくりの推進
- ユニバーサルデザインのまちづくり推進
- 住宅確保要配慮者の居住支援の充実
- 公営住宅の運営
- 総合的な空家等対策の推進
- マンションの適正な管理の推進
- 安心・快適に暮らせる生活環境の確保

8. にぎわいと活力を生み出す地域産業の振興

- 中小企業の経営と創業の支援の充実
- 就労支援と多様な働き方の推進
- 地域に根ざした商店街の活性化促進
- 魅力的な観光情報発信の推進
- アニメを活用した誘客促進
- 都市農業の支援・保全と地産地消の推進
- 地域経済の好循環の促進

【凡例】

- 分野　分野ごとの将来像（8分野）
- 施策名（29施策）
 - 計画事業（137事業）
 - 重点計画事業（80事業）
 - 再掲計画事業（施策の目標達成に寄与する他施策の計画事業）

5　計画事業等一覧（分野別施策・事業体系）

環境 みどり　気候危機に立ち向かい、みどりあふれる良好な環境を将来につなぐまち

健康 医療　「人生100年時代」を自分らしく健やかに生きることができるまち

9. 質の高い環境を将来につなぐ気候変動対策の推進

- 創エネルギー事業の推進
- 省エネルギー対策の推進
- 環境教育・環境学習の充実、環境意識の醸成
- 区立施設の温室効果ガス排出量削減の推進
- 区民や事業者等の参画や連携による気候変動対策の推進
- 流域治水の推進
- 生活道路等の整備
- 安全安心な道路空間の整備
- みどりの充実
- みどりの機能の活用

10. 快適で暮らしやすいまちと循環型社会の実現

- ごみの発生抑制の推進
- 限りある資源の有効活用の促進
- 安心・快適に暮らせる生活環境の確保
- ごみの排出マナー向上と良好な集積所環境の確保

11. グリーンインフラを活用した都市環境の形成

- みどりの充実
- みどりの機能の活用
- みどりへの行動
- 水辺環境の再生・創出
- 地域の核となる公園の整備
- 身近な公園の整備
- 誰もが利用しやすい公園改修
- （仮称）グリーンインフラガイドラインに基づく取組の推進
- 環境教育・環境学習の充実、環境意識の醸成

12. いきいきと住み続けることができる健康づくり

- 区民と進める健康づくりの推進
- 生活習慣病予防と骨粗しょう症対策の推進
- がん対策の推進
- 心の健康づくりの推進
- スポーツ・運動に親しむことができる場と機会の充実

13. 地域医療体制の充実

- 救急医療体制の充実
- 災害時医療体制の充実
- 在宅医療体制の充実
- 感染症対策の推進
- 障害者の地域医療体制の整備

5　計画事業等一覧（分野別施策・事業体系）

福祉・地域共生

すべての人が認め合い、支え・支えられながら共生するまち

14. 人権を尊重する地域社会の醸成

- 人権尊重の啓発等の推進
- ジェンダー平等の推進
- 多文化共生の推進
- 障害者の権利擁護と共生社会の推進
- 子どもの権利が尊重される地域社会の実現

15. 地域の支え合いと安心して暮らせる体制づくり

- 包括的な支援体制の充実
- 生活困窮者やひきこもり等への自立支援体制の充実
- 動物と共生できる地域社会づくりの推進
- 災害時要配慮者支援の推進
- 区民と進める健康づくりの推進
- 高齢者の地域包括ケアシステムの推進・強化
- 障害者の地域生活支援体制の推進・強化
- 妊娠から子育て期の切れ目のない支援の充実
- 地域における子育て支援体制の充実

16. 高齢者とその家族が安心して暮らせる生活の確保と社会参加の支援

- 認知症施策の推進
- 高齢者の地域包括ケアシステムの推進・強化
- 地域の見守り体制の充実
- 介護者支援の充実
- 介護サービス基盤の整備
- 高齢者いきがい活動の充実
- 区民と進める健康づくりの推進
- 在宅医療体制の充実

17. 障害者の社会参加と地域生活の支援

- 重度障害者等の通所施設整備と住まいの確保
- 障害者の就労支援の推進・拡充
- 障害者の地域生活支援体制の推進・強化
- 障害者の社会参加支援の推進
- 高齢の障害者等への支援の充実
- 障害者の権利擁護と共生社会の推進
- 障害特性に合わせたコミュニケーション支援の充実
- 障害児者の家族への支援（ケアラー支援）
- 障害者の地域医療体制の整備
- 障害者スポーツの推進

子ども

すべての子どもが、自分らしく生きていくことができるまち

18. 子どもの権利を尊重し育ちを支える環境の整備・充実

- 子どもの権利が尊重される地域社会の実現
- 子どもの命と安全を守る児童相談体制の強化
- 子どもの貧困対策の推進
- ヤングケアラー支援の推進
- より良い子どもの居場所づくりの推進

19. 子どもの居場所づくりと育成支援の充実

- より良い子どもの居場所づくりの推進
- 次世代育成基金の活用推進
- 地域における子育て支援体制の充実
- 学童クラブの整備・充実

20. 安心して子育てできる環境の整備・充実

- 妊娠から子育て期の切れ目のない支援の充実
- 地域における子育て支援体制の充実
- 保育の質の向上
- 多様なニーズに対応した保育サービスの推進
- 学童クラブの整備・充実
- ひとり親家庭支援の充実
- 就学前教育の充実

21. 障害児支援の充実と医療的ケア児の支援体制の整備

- 未就学児の療育体制の充実
- 学齢期の障害児支援の充実
- 地域における医療的ケア児の支援体制の整備

5　計画事業等一覧（分野別施策・事業体系）

学び　共に認め合い、みんなでつくる学びのまち

22. 学び続ける力を育む学校教育の推進

- 学び続ける力の育成
- ＩＣＴを活用した教育の推進
- 就学前教育の充実
- 教員の業務改善に向けた支援
- 部活動の地域展開
- 地域と共にある学校づくりの充実
- 豊かな学びを支える学校づくりの推進
- 区費教員の効果的な活用

23. 多様なニーズに応じたきめ細かな教育の推進

- 特別支援教育の充実
- 特別な支援を必要とする子どもを支える教育環境の整備
- 教育相談体制の充実
- いじめ対策の充実
- 不登校児童・生徒支援体制の整備

24. 身近に活用できる教育環境の整備・充実

- 学校施設の有効活用の推進
- 区立小中学校の改築
- 区立小中学校の長寿命化改修
- 区立学校施設の環境改善
- ＩＣＴを活用した図書館サービスの充実
- 読書環境の整備

25. 生涯にわたる学びの支援

- 社会教育士の育成・活用
- 出前型・ネットワーク型の学習機会の充実
- 地域と学校の協働活動の充実
- 歴史・文化に親しむ機会の充実

26. 多様な地域活動への支援

- 町会・自治会への支援
- 地域活動を担う団体や人材の育成・支援
- 地域活動拠点の整備

文化スポーツ　文化を育み継承し、スポーツに親しむことのできるまち

27. 多様な文化・芸術の振興と国内外交流の推進

- 文化・芸術活動の創造と発信
- 文化・芸術活動の支援
- 国内外交流の推進
- 平和事業の推進

28. 次世代への歴史・文化の継承

- 歴史・文化に親しむ機会の充実
- 区の歴史・文化情報の発信

29. 誰もがスポーツに親しむことができる環境づくり

- スポーツ・運動に親しむことができる場と機会の充実
- 障害者スポーツの推進
- 体育施設の整備・充実

5　計画事業等一覧（総合計画を貫く区政運営の基本方針 体系）

方針1　対話を基盤とした協働・共創の推進

方針1については、「杉並区区政運営計画」で取組を具体化しています。

杉並区区政運営計画

（1）情報共有と対話による区政参画の促進

- 取組1　必要な情報が伝わる情報提供・発信の推進
- 取組2　情報公開の推進
- 取組3　多様な区民意見の収集・活用の推進
- 取組4　区民参加のまちづくりの推進
- 取組5　区政を話し合う会（聴っくオフ・ミーティング）の実施

（2）協働・共創による地域課題解決の取組推進

- 取組6　地域課題の解決に向けた担い手同士の連携促進
- 取組7　地域団体・民間事業者等との協働・共創の推進
- 取組8　区民参加型予算事業の実施
- 取組9　区民参加による平和事業の推進
- 取組10　多様な主体との協働によるグリーンインフラの推進
- 取組11　空家の利活用の促進
- 取組12　気候区民会議の実施
- 取組13　地域と学校の協働を支える体制づくり

（3）協働・共創を支える基盤づくり

- 取組14　地域活動を担う団体や人材の育成・支援
- 取組15　地域と協働・共創を担う職員の意識啓発

（4）自治体間連携等を通じた自治の推進

- 取組16　隣接自治体等との連携による区民サービスの向上
- 取組17　基礎自治体間の広域連携の推進
- 取組18　自治の発展に向けた取組の推進

5　計画事業等一覧（総合計画を貫く区政運営の基本方針 体系）

方針2　持続可能な区政運営と質の高いサービス提供の実現

方針2については、「杉並区区政運営計画」で取組を具体化しています。

杉並区区政運営計画

(1)財政の健全性の確保と持続可能な財政運営の実現

- 取組19　持続可能な財政運営の確保
- 取組20　区有財産の有効活用
- 取組21　区営住宅の駐車場の貸出
- 取組22　広告収入等の確保
- 取組23　税・保険料・利用料等の収納の促進
- 取組24　奨学資金の償還の促進
- 取組25　ふるさと納税制度による寄附の受入れ
- 取組26　消費期限の迫った備蓄食料品の処理コスト削減
- 取組27　補助金の見直し
- 取組28　使用料・手数料等の見直し
- 取組29　事業系有料ごみ処理券貼付の適正化

(2)柔軟で変化に即応できる組織体制の構築

- 取組30　人材の確保と職員数の適正な管理
- 取組31　変化する行政課題に対応できる職員の育成
- 取組32　職員が能力を発揮できる職場づくりの推進
- 取組33　清掃事業の実施体制の見直し

(3)継続的な改善によるサービスの質の向上

- 取組34　行政評価制度の実効性の向上
- 取組35　公園管理体制の見直し
- 取組36　自転車駐車場の管理運営方法の見直し
- 取組37　民間事業者等をパートナーとした公共サービスの提供
- 取組38　入札・契約制度の改革
- 取組39　道路・公園等の持続可能な維持管理体制の構築
- 取組40　窓口開設時間の見直し
- 取組41　利用者支援事業等の実施体制の見直し
- 取組42　学校徴収金の公会計化

5　計画事業等一覧（総合計画を貫く区政運営の基本方針 体系）

方針3　「デジタルにより誰もが暮らしやすい社会」に向けたDX推進

方針3については、「杉並区DX推進計画」で取組を具体化しています。

杉並区DX推進計画

(1)区民と地域の暮らしを支えるDX推進

- 取組1　行政手続のオンライン対応の推進
- 取組2　窓口・相談サービスの改善に向けたデジタル技術の活用
- 取組3　手数料・使用料等へのキャッシュレス決済の導入・推進
- 取組4　マイナンバー制度を活用した区民の利便性向上
- 取組5　区立施設におけるWi－Fi環境の充実
- 取組6　行政保有データのオープン化の拡充
- 取組7　デジタルデバイド対策の推進
- 取組8　デジタル技術を活用した震災救援所運営
- 取組9　デジタル技術を活用した町会・自治会の情報伝達・共有支援
- 取組10　地域産業振興のためのDXの推進
- 取組11　障害福祉事業所におけるDX支援
- 取組12　地域包括支援センターにおける介護予防ケアマネジメントのDX推進
- 取組13　デジタル技術を活用した健康づくりの推進
- 取組14　予防接種事務におけるデジタル対応の推進
- 取組15　母子保健DXの推進
- 取組16　デジタル技術を活用した保活関連サービスの向上
- 取組17　先端技術を活用した持続可能な公共交通の推進
- 取組18　学校教育におけるDXの推進

5　計画事業等一覧（総合計画を貫く区政運営の基本方針 体系）

方針3　「デジタルにより誰もが暮らしやすい社会」に向けたDX推進

方針3については、「杉並区DX推進計画」で取組を具体化しています。

杉並区DX推進計画

（2）職員の働き方の質を高めるDX推進

- 取組19　生成AIの利活用の推進
- 取組20　自動化ツール等を活用した業務の効率化
- 取組21　デジタル技術を活用した電話対応の効率化
- 取組22　アナログ的な業務運営の見直し
- 取組23　情報化経費の最適化
- 取組24　住民情報系システムの標準化
- 取組25　内部情報系システムの再構築
- 取組26　データに基づく行政運営の推進
- 取組27　デジタル技術を活用した要介護・要支援認定業務の効率化
- 取組28　デジタル技術を活用した社会福祉施設等への指導検査業務の効率化
- 取組29　3次元デジタルデータの活用推進
- 取組30　デジタル技術を活用したごみの収集運搬業務の効率化
- 取組31　庁内DX人材育成の推進
- 取組32　行政のDX推進に向けた外部人材等の活用
- 取組33　情報セキュリティ体制の強化

方針4　施設マネジメントの推進

方針4については、「杉並区区立施設マネジメント計画（第1期）」、「第2次実施プラン」において取組の詳細を掲載しています。